

正誤表

下記の通り、誤記がありましたので訂正いたします。

正誤箇所	【誤】	【正】
P21	iv) 主な実施事業の概要、過去 5 年間の決算額の推移及び令和 4 年度の予算決算額 ・実施事業概要 ◆消防施等維持管理事業	iv) 主な実施事業の概要、過去 5 年間の決算額の推移及び令和 4 年度の予算決算額 ・実施事業概要 ◆消防施設等維持管理事業
P30	iv) 主な実施事業の概要、過去 5 年間の決算額の推移及び令和 4 年度の予算決算額 ・実施事業概要 ◆消防装備運営事業 1. 消防装備等運営事業 全国消防長会技術委員会及び常任委員会を開催する。 ・第 100 回技術委員会 令和 4 年 5 月中旬(埼玉県さいたま市) ・常任委員会 令和 4 年 10 月下旬(広島県福山市)	iv) 主な実施事業の概要、過去 5 年間の決算額の推移及び令和 4 年度の予算決算額 ・実施事業概要 ◆消防装備運営事業 1. 消防装備等運営事業 全国消防長会技術委員会及び常任委員会を開催する。 ・第 100 回技術委員会 令和 4 年 5 月中旬(埼玉県さいたま市) ・常任委員会 令和 4 年 10 月下旬(広島県福山市)
P38 表中 木崎出張所の住所	浦和区領家4-21-20	浦和区領家4-21-20
P45 ii) 充実強化計画の体系(骨子)の直前のパラグラフ	なお、「充実強化計画」に基づき、消防団の充実強化に必要な事業を推進するため、さいたま市総合振興計画基本計画実施計画についても、「消防団の充実強化」を事業として位置付けている。	なお、「充実強化計画」に基づき、消防団の充実強化に必要な事業を推進するため、さいたま市総合振興計画基本計画及び実施計画についても、「消防団の充実強化」を事業として位置付けている。
P. 98 表中	●分団配置の均衡化 現行の 65 分団から 3 分団増強し 68 分団とする。	●分団配置の均衡化 現行の 65 分団から 3 分団増強し 68 分団とする。

正誤箇所	【誤】	【正】
	<p>増強する行政区は以下のとおりであり、他の行政区は現行の分断数を維持する。</p> <p>西区：現行の4分団から5分団とする（1分団増強）</p> <p>北区：現行の3分団から5分団とする（2分団増強）</p>	<p>増強する行政区は以下のとおりであり、他の行政区は現行の分団数を維持する。</p> <p>西区：現行の4分団から5分団とする（1分団増強）</p> <p>北区：現行の3分団から5分団とする（2分団増強）</p>
P102	<p>●地域との連携強化を図るための現状での取組-消防団及び事業所等との協力体制を強化するため、消防団協力事業所表示制度の推進する必要がある（令和3年4月1日現在40事業所を認定）。</p>	<p>●地域との連携強化を図るための現状での取組-消防団及び事業所等との協力体制を強化するため、消防団協力事業所表示制度のを推進する必要がある（令和3年4月1日現在40事業所を認定）。</p>